

会 議 記 録 (概 要)

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	高松市総合都市交通計画推進協議会 平成 25 年度第 2 回交通機能部会 および交通結節部会 合同部会
開催日時	平成 25 年 12 月 2 日 (月) 15 時 00 分～16 時 30 分
開催場所	高松市役所 11 階 114 会議室
議題	・鉄道・バスの乗り継ぎの円滑化施策等について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員	【交通機能部会】 古川部会長，本多副部会長，川上委員，前谷委員，野口委員，米井委員， 毛利委員，高橋委員，斎藤委員，森本委員，津川委員 (欠席委員 2 名：土井委員，岡田委員) 【交通結節部会】 川上部会長，高木副部会長，西牧委員 (代理：長戸)， 野口委員，米井委員，高橋委員，森本委員，梶ヶ谷委員 (欠席委員 3 名：土井委員，小原委員，岡田委員)
傍聴者	1 人 (傍聴席：8 席を確保)
担当課および連絡先	交通政策課 087-839-2138

審議経過及び審議結果

次のとおり，部会を開催した。

(部会長)

本日は，いずれの部会も部会員のうち過半数以上の方が出席しているので，高松市総合都市交通計画推進協議会条例第 7 条第 4 項において準用する第 6 条第 2 項の規定により，会議は成立する。

1 議事の協議について

(1) 次の議事について協議し，下記の結果となった。

鉄道・バスの乗継の円滑化施策等について ・ ・ ・ 事務局より説明

以後審議

(部会長)

意見，質問などがあれば，お願いしたい。

(委員)

乗り継ぎ割引額の拡大により、公共交通利用者客数は徐々に増えると期待されるが、その程度は未知数である。これにより、商店街を含む中心市街地における移動が活性化されれば、一定の効果があつたといえるのではないか。

(副部長)

乗り継ぎ割引制度を含め、公共交通利用促進施策の実施にあたっては、転勤・転入が多く見込まれる時期に開始することで、その効果が高まると期待する。

(委員)

首都圏等では各種交通事業者間における相互乗り入れが実現している。I r u C aについてもJ Rとの相互乗り入れができればよいが、現状はどうか。

(事務局)

J R四国は、J R西日本系列のI CカードI c o C aを導入しており、I r u C aとの相互利用には多額のシステム改修費用を要する。今回の制度は、早期に実現可能な施策として検討したものであり、全国系のI Cカードとの相互利用は長期的な課題である。

(部長)

大都市圏のI Cカードは発行部数も多く、地方に出かけた際に相互利用できる環境へのニーズは高いが、地方のI Cカードは利用者数も少なく、相互利用環境を構築する費用対効果が見込めないことから、現在I Cカードが共通化されている都市がいずれも150万人以上の規模であるといった現状がある。

(委員)

地域I Cカードの利用が見込めない観光客への利用促進策も検討すべきである。例えば、富山市では、宿泊施設にてL R Tが半額となる割引券(往復分)を配布しており、観光利用促進に寄与している。

(事務局)

今後検討する施策の参考とさせていただきたい。

(委員)

バス路線がたくさんある中で、バス停に来る車輛がどこへいくのか分かりにくいことから利用しづらい。

(部長)

循環系統であれば、目的地が分かりやすく安心して乗れるが、郊外からの路線系統となると

その判別は難しいのが実情である。

(委員)

対応策として路線の方向に応じて車輛を色分けしている事業者もあるが、ことでんバスでは、極力無駄のない車輛運用をするために、1つの車輛が複数の路線を運行していることから、色分けができていない。

(委員)

バス停には路線のバス停名のみが掲載されており、分かりにくい。スペースがあるのであれば、バスマップを掲示し、市内のバス停の位置関係が把握できるようにしたらどうか。

(委員)

電車とバスとの乗り継ぎに対する情報提供が不足している。電車の車内放送や掲示物において、駅からのバスの接続に関し周知していくことが大事である。

(委員)

バスマップが分かりにくいという方には、携帯電話で連絡すれば、個別に詳しく案内してもらえらるコンシェルジュ的なサービス提供があればよいと思う。

(部会長)

提言等を参考に、各交通事業者におかれては、利用者への分かりやすい情報提供に配慮いただきたい。

(委員)

交通結節拠点整備として、タクシーベイの整備が進んでいない。今後の見通しはあるか。

(事務局)

高松築港駅、高松中央IC高速バス乗り場などにおける整備の必要性は認識しているが、用地確保等が課題である。

(副部会長)

他都市で見受けられる光景であるが、駅や電車・バスの車内にタクシーの連絡先を掲示することは、早期に実現可能である。

(委員)

新駅の検討については、現状どのような進捗状況であるか。

(事務局)

現在、関係者と協議を進めており、次回の協議事項とする予定である。

(副部長)

公共交通利用促進条例の制定を契機とした、市の意気込みを感じる。利用促進には相当の費用がかかることから、施策実施時には効果を検証し、公共交通への公費支出の根拠付けをしっかりとしていただき、中心市街地における東西ループバスの運行など、更なるサービス水準の向上を図っていただきたい。また、公共交通利用促進といった姿勢を見せる一方で、自動車ユーザーに対するインセンティブ付与を見直していく良い機会でもある。

(委員)

国においても、中心市街地活性化と公共交通利用促進は連携して取り組むべきであるとの方針を示されていることから、公共交通利用を中心としたまちづくりに対する説明責任をしっかりと果たしていただきたい。

(部長)

今回の取組をきっかけとして、徐々に公共交通利用促進が進めば、新たな路線展開や、現状のサービス向上につながっていくものと期待する。

審議終了

2 その他

(1) 多核連携型コンパクト・エコシティ推進用映像上映

(事務局)

今後、コンパクト・エコシティ推進に対する市民への理解・協力を得るため、本映像等を活用しながらPRに努めてまいりたい。また、各委員におかれても、機会があればPRに協力いただきたい。

(2) 次回合同部会について

(事務局)

次回合同部会の開催については、2月上旬を目途に日程調整して連絡させていただく。

閉会

以上